

公益社団法人
豊島法人会広報誌

TOSHIMA

新春号

New Year 2018

No. 244

年4回発行

新年のご挨拶

歴代会長インタビュー

豊島子ども秋の表彰式

厳冬のダイヤモンド富士

表紙の写真大募集!! あなたの写真が表紙になります

さあ! ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

地域とともに 東京信用金庫



東京信用金庫のビジネスモデル 『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

- ① 親切に融資相談に応じます。
- ② 早く結論を出します。
- ③ 丁寧な事後対応を行います。

当金庫では、新規ご融資の際にも担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。

詳しくは、お近くの店舗窓口または担当者におたずねください。



皆様のお役にたつ



東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3161
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151

新年挨拶

豊島税務署長 白田 敦

平成30年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

貴会におかれましては、これまで税知識の普及活動や租税教育などのほか、社会貢献活動にも尽力されており、特に昨秋の「豊島子ども秋の表彰式」では、工夫を凝らした表彰式に子供たちの笑顔溢れる式典であったことが大変印象深く記憶に残っています。

また、昨年10月には、国税広報のキャラクターである「イータ君」の着ぐるみを貴会の御好意により、豊島税務署に寄贈していただきました。これまで、豊島税務署には「イータ君」が配備されておらず、必要に応じて他署から借りて遣り繰りをして

いたことから、自前の「イータ君」を持つことは豊島税務署の悲願であり、正に昨年1番の贈り物でありました。豊島税務署長として心より感謝申し上げます。

本年も昨年以上に貴会や会員の皆様との相互信頼・協調関係を大切に、緊密な連携に努めてまいりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

さて、まもなく平成29年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。現在、e-TaxなどのICTを活用した利便性の高い申告・納税手段等の推進に取組んでおり、また、昨年同様にマイナンバー（個人番号）記載につきましても、更なる定着が図れるよう、積極的な周知・広報に努めているところです。引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が公益社団法人豊島法人会の皆様の更なるご発展とご繁栄の年になりますよう祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



豊島法人会会長 南山 幸弘

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

私ども豊島法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として本年も公益性の高い事業展開をしております。税のオピニオンリーダーとして「税」に関する研修会を数多く実施するとともに、電子納税申告システムe-Taxの普及につきましても豊島税務署、東京税理士会豊島支部のご協力をいただきながら、会員に利用推進を進めてまいります。また豊島区内の小学校への租税教育、小学生を対象にし

た「税に関する絵はがきコンクール」の実施、中学生の職場体験学習の受け入れ、「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」への協力など、地域に根差した貢献活動はもとより、時代に対応したさまざまな社会貢献活動ができるよう関係団体との連携を図るなど、会の存在価値を高める活動にも邁進してまいります。

豊島法人会にとりまして、組織基盤の充実強化を図るとともに、公益事業をより充実させるためには、支部活動のさらなる充実が不可欠です。支部内での交流事業を促進していきたいと考えております。皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



豊島区長 高野 之夫

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会会員の皆様には、日頃より区政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

旧年中は、女性部会の創立40周年記念式典・祝賀会が盛大に開催されるなど、法人会の皆様におかれましては、節目の年となったものと思います。

貴会は、経営者の育成やビジネスチャンス機会の提供など会員企業への支援を行うとともに、豊島区内の小学校への租税教育や池袋の産業見本市「としまものづくりメッセ」での子どものための科学教室の開催など、地域に密着した公益活動を積極的に展開されておられます。こうした取り組みは、南山幸弘会長をはじめ会員の皆様方のご尽力の賜物であり、深く敬意を表するところであります。

さて、豊島区は、大きく変わろうとしています。本区の新時代を拓くまちづくりは連鎖的に広がり、今まさに、豊島区を世界に向けて発信していくまでに結実しようとしております。

池袋西口公園の整備、造幣局跡地の防災公園の整備や大学の誘致、旧庁舎跡地周辺の「ハレザ池袋」をはじめとする池袋周辺のまちづくり、そして、昨年8月には、「2019年東アジア文化都市の国内候補都市」の決定通知を文化庁長官からいただきました。こうした広がりは、これまで進めてきた「国際アート・カルチャー都市」の集大成であり、豊島区の輝かしい、持続可能な未来へと繋がる政策であると確信しております。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



豊島子ども秋の表彰式

11月5日(日)
としまセンタースクエア

11月5日(日)、豊島区役所1階としまセンタースクエアで豊島子ども秋の表彰式を開催しました。

豊島子ども秋の表彰式は、豊島法人会女性部会が実施した第8回税に関する絵はがきコンクール並びに豊島間税会が実施した平成29年度税に関する標語の合同の表彰式で、267名が出席しました。

知久社会貢献委員と野本女性部会会計監査の司会で、南山会長の挨拶に続いて、白田豊島税務署長と高野豊島区長に来賓挨拶をして頂きました。

絵はがきコンクールでは、豊島税務署長賞、豊島都税事務所長賞、豊島区長賞、豊島区教育長賞、豊島優申会長賞、豊島間税会長賞、豊島法人会長賞、豊島法人会社会貢献委員長賞、豊島法人会女性部会長賞、優秀賞、佳作、特別賞(応募多数の学校)の受賞者を表彰。豊島区長賞では、高野之夫区長から直接受賞者に賞状が授与されました。また今年から東京商工会議所豊島支部会長賞、東京税理士会豊島支部長賞、豊島納税貯蓄組合連合会長賞、豊島青色申告会長賞、豊島酒販連合会長賞が新設され、多くの方が受賞されました。(最優秀賞14作品は次ページに掲載)

表彰式の後には2019年東アジア文化都市に豊島区が選ばれた経緯やその活動について区の担当者からプレゼンテーションを頂き、青年部会の租税教育活動についての紹介を行いました。最後は表彰者と関係者による記念撮影を行い終了となりました。会場内には、絵はがきコンクール応募作品全1484点を展示。また税に関する標語の応募作品も展示し、応募作品の前で記念撮影する姿が見られました。



今回の表彰式にご協力頂きました豊島税務署並びに豊島区、豊島区教育委員会、豊島間税会、豊島優申会、その他諸団体の皆様及び全ての関係者の皆様にご場をお借りして御礼申し上げます。

記:社会貢献委員長 齊木 晋一



受付で受賞者に記念名刺を渡す白田署長



豊島区長賞を授与する高野区長



記念撮影する保護者

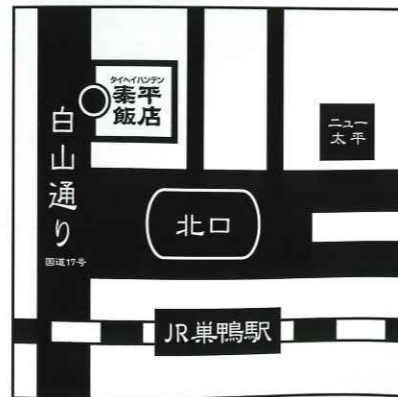
中国料理 素平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



第8回 税に関する絵はがきコンクール



最優秀賞受賞作品

豊島税務署長賞



仰高小学校 5年
加藤 輝姫 さん

豊島都税事務所長賞



仰高小学校 5年
坂本 あかり さん

豊島区長賞



富士見台小学校 6年
花輪 咲月 さん

豊島区教育長賞



仰高小学校 4年
橋本 愛子 さん

東京商工会議所豊島支部会長賞



池袋第一小学校 6年
菊地 万華 さん

東京税理士会豊島支部長賞



巣鴨小学校 6年
鈴木 幸大 さん

豊島納税貯蓄組合連合会長賞



清和小学校 5年
杉浦 龍 さん

豊島青色申告会長賞



仰高小学校 5年
杉山 治詩 さん

豊島酒販連合会長賞



目白小学校 6年
野村 亮介 さん

豊島間税会長賞



池袋小学校 6年
大関 唯希 さん

豊島優申会長賞



富士見台小学校 6年
上野 彩弥 さん

豊島法人会長賞



目白小学校 6年
大橋 馨子 さん

豊島法人会社会貢献委員長賞



清和小学校 6年
三沢 昌平 さん

豊島法人会女性部会長賞



富士見台小学校 6年
吉田 元気 さん

地域と文化と歴史をめぐるウォークラリー 第20回巣鴨駒込ウォークラリー



11月12日(日) / 巣鴨駒込支部

11月12日(日)、例年通りの秋晴れの澄んだ青い空を仰ぎながら、豊島法人会の社会貢献事業の一環として、地域の歴史と文化に触れあう機会を設けることを目的とした「第20回巣鴨駒込ウォークラリー」は開催されました。「税を知る週間」の開催ということもあり、豊島税務署の白田敦署長以下多数の税務職員の方も参加していただきました。

今年は大正大学さざえ堂を中心とする西巣鴨をめぐるコースでしたが、「近藤勇供養塔」、「亀の子たわし」、「トキハソース」等、普段、立ち寄れない隠れた名所を巡るコースだったので、毎年参加される方々にも大好評で、210名という例年にない多数の参加者に恵まれました。

東京中央卸売市場豊島市場をスタートとゴールにしていますが、豊島法人会が豊島税務署に寄贈した新品の「イータ君」が、本事業を含め連日「税を知る週間」の行事で大活躍しました。子どもたちはみな「イータ君」と記念撮影をして、大はしゃぎでした。

毎年恒例ですが、豊島税務署にご協力いただきました「税金クイズ」は、身近な題材をテーマに、簡単な問題からちょっと考える問題まで、バランス良く出題されていました。またゴール後の抽選会は、例年、大変な盛り上がりを見せています。特賞の自転車以下、豪華景品を獲得しようと参加者はみな熱くなっていました。

なおこの事業におきましては、巣鴨駒込支部をはじめとする会員企業61社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レヂオンス巣鴨グループホーム」の地元の福祉施設に教材費として寄贈を行いました。

記: 巣鴨駒込支部長 中根 武



大勢の方が参加し、ウォークラリースタート

イータ君も駆け付け大人気

白田署長による税金クイズの解答と解説

恒例の抽選会を実施

平成29年度納税表彰おめでとうございます

東京国税局長納税表彰

若林 正美 監事

東京都豊島都税事務局長感謝状

遠藤 陽子 副会長
公益社団法人豊島法人会

豊島税務署長表彰

中嶋 富男 副会長
加古 博昭 常任理事
森永 鈴江 常任理事

豊島税務署長感謝状

坂巻 公美子 常任理事
石坂 美穂 青年部会副会長
千野 富久 源泉部会副会長

豊島税務連絡協議会表彰

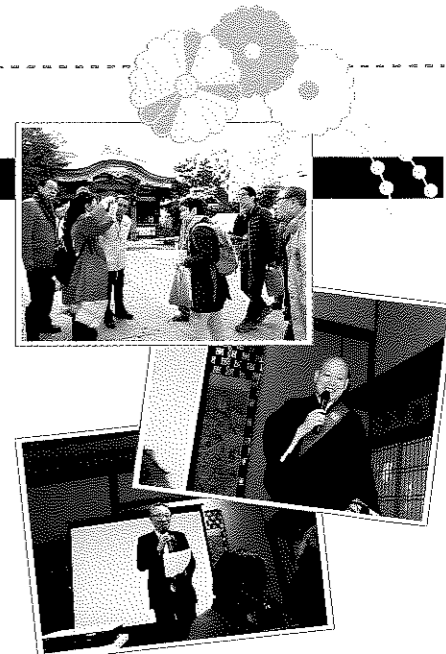
大塚 淳 理事
渡辺 明 財務委員会副委員長
富澤 雄一郎 事業・社会貢献委員会副委員長

梅村 信敏 青年部会会計監査
岩田 勉 経営研究会役員

雑司が谷歴史散歩

11月25日(土) / 高田・東池袋南池袋・東池袋上池袋支部合同事業

豊島区内の観光スポットなどを巡りながら豊島区の魅力を再発見する「豊島法人会のプラトシマ」の第一弾として、高田支部、東池袋南池袋支部、東池袋上池袋支部の3支部合同事業として「雑司が谷歴史散歩」が11月25日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、当会会員や千登世橋中学の学生さん達を含む一般の方々の参加者55名が3班に分かれ、豊島区新庁舎を出発して雑司ヶ谷霊園、雑司ヶ谷田舎館、大鳥神社、雑司ヶ谷鬼子母神堂、威光山法明寺までの約2Kmを、としま案内雑司ヶ谷のボランティアガイドの皆さんのご案内で約2時間をかけてゆっくり散策しました。途中、地元の名店「小倉屋製菓」と「赤丸ベーカリー」に立ち寄り、両店の人気商品をお土産でお持ち帰り頂きました。散策に引き続き、法明寺の書院にて近江正典住職(豊島区観光協会会長)と小池陸子としま案内人雑司ヶ谷会長による講演会を開催し、鬼子母神名物「おせんだんご」を召し上げて頂きながら「法明寺と雑司が谷」について貴重なお話をお聞きさせました。講演会後には白田敦豊島税務署長や高野豊島区長にご挨拶を頂き、秋の一日を楽しく有意義に過ごした本イベントを締めくくることができました。本事業に後援を頂きました豊島区、豊島区教育委員会、豊島区観光協会、東京商工会議所豊島支部、また協力を頂きましたとしま未来文化財団、としま案内人雑司ヶ谷の皆様へ深く感謝を致します。



記: 高田支部長 大堀 卓
写真: 監事 若林 正美

池袋駅東口献血活動

11月19日(日) / 東池袋南池袋・東池袋上池袋支部

平成29年11月19日(日)午前10時からJR山手線「池袋」駅東口にて豊島法人会主催による献血活動が行われました。

午前9時から東池袋南池袋支部の稲川支部長と支部会員のほか、東池袋上池袋支部の小嶋支部長にもご協力を頂いて会場の設営を開始し、午後4時過ぎの撤収まで皆様お疲れ様でした。

今年も東京信用金庫の職員の皆様には社会貢献活動の一環として受付等の運営のほか、献血にも本支店合わせて100名を超す方にご協力を頂き感謝申し上げます。

秋晴れの無風晴天でしたが、午前中はやや肌寒く感じられ心配しましたが、お昼過ぎからは日差しもあり、穏やかな献血日和と天候にも恵まれたことから、献血バス二台に対し、申込者148名、献血者125名、10時から16時、45分の休憩を除く実働5時間15分ほぼフル稼働の状態となりました。

昨年位から外国人の献血への申出が多く成ったように感じられます。赤十字は国際機関であり、当然ですが国籍によるお断りはないのですが、健康状態の間診が理解できない理由で献血を断念された方がいたのが残念です。東南アジアの国々の言語に対応できるボランティアの必要性を感じました。

事務局スタッフが参加しない運営で、稲川支部長には備品搬入搬出まで、正に孤軍奮闘のご活躍のおかげで好成績を収めた献血活動も無事に終えることができました。来年も同時期に開催されると思いますので会員の皆様にはご協力をお願いいたします。

記: 東池袋南池袋副支部長 今宮 忠則



「公益目的事業のための寄附金」へのご協力をお願い

平素より当会事業に深いご理解と多大なるご協力を賜り誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて豊島法人会は、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、税務知識の普及、地域企業の発展、地域社会への貢献を柱とした公益目的事業を展開しています。今後これらの事業をさらに充実、拡大を図るためには、多くの皆様のご支援・ご協力が必要となってまいりました。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せ下さいませようお願い申し上げます。

皆様からいただく寄附金につきましては、当会の「公益目的事業」に充たさせていただきます。有効かつ適切に管理し、使用させていただきます。

公益社団法人豊島法人会 会長 南山 幸弘

● 寄附金をお寄せいただいた皆様 ●

平成29年6月1日から12月31日まで(敬称略・50音順)

法人11社 個人2名 864,683円

- 法人
- アドナー株式会社 株式会社大石商店
 - 株式会社音羽 カネマサ大東株式会社
 - 太平商事株式会社 中央電設株式会社
 - 東京通信機株式会社 株式会社中嶋富男建築設計事務所
 - 有限会社平塚製作所
- 個人 鈴木 孝雄
- お名前のお公表を希望されない方につきましては掲載しておりません。

寄附金のお申込み・お問い合わせ

公益社団法人豊島法人会

☎ 03-3985-8940 ✉ info@toshimahojinkai.or.jp



豊島法人会公益社団化5周年を記念して「歴代会長インタビュー」と題し、歴代会長から現会長までのインタビューを4回にわたってお届けしています。今回の第4回目は、第13代会長を務められている南山幸弘現会長にお話を伺いました。インタビューは、大久保編集キャップ。

豊島法人会第13代会長
南山 幸弘 現会長
YUKIHIRO MINAMIYAMA

Q1 ご出身は？

東京都豊島区要町で、昭和22年に生まれました。現在も生まれた場所に住んでおります。子供は男女一人ずつおりますが、2人とも独立いたしました。現在は夫婦2人と犬3匹（トイプードル母犬と子犬2匹）暮らしています。

Q2 ご経歴は？

昭和41年に日本大学第三高校を卒業しました。高校時代は野球部に入り頑張っておりまして、同期には南海ホークスの佐藤道郎氏がおりました。

また、倍賞美津子の弟で元新日本リングアナの倍賞鉄夫氏が後輩にいたことも懐かしい思い出です。

その後、日本大学商学会計学科に入学しました。当時の日本大学は古田総長の20億円の使途不明金問題から学園闘争に発展してしまいました。同時期では明治大学と早稲田大学が授業料値上げを契機に、東大ではアトピー研究所の職員等の問題から安田講堂占拠事件が起きまして、昭和44年の東大入学試験は中止されました。そのような激動の時代でしたので3年生の夏から4年生で卒業の1年半以上の間、学校封鎖となりまして授業を受けられない状態でしたが、無事卒業することができました。

昭和45年4月に一部上場の不動産開発の会社（角栄建設株式会社）に就職し、経理部、経理係に配属されました。6年間の在職後、両親が経営する呉服小売販売の株式会社音羽に入社し、昭和51年に豊島法人会青年部に入会しました。当時の青年部会長は宮澤さんでした。

Q3 ご趣味は？

大学時代から続いている水泳、スキー、ゴルフに麻雀です。

Q4 お仕事は？

昭和62年、父が他界する前に不動産業を定款に加えて、事業内容を呉服から不動産仲介業に転換しました。当時は、バブル前の右肩上がりの好景気で、バブルが破壊するまで大変好調でした。

その頃、アメリカ大使館のIQ（輸入割当品目）枠を利用して、日本の高い関税の撤廃を目的に、30万トンのアメリカ牛肉を日本で安く売る計画（関税免除）がおり、わが社もその為に別会社を設立し、大使館と打ち合わせしながらアメリカ、台湾、韓国とルート確保のため、社員を募り渡航させました。

ところが突然、関税撤廃となり、私の会社は必要なくなりました。その後も食品関係の輸入を続けましたが、結局うまくいかずに撤退しました。

その負債を背負いながら、もとの不動産仲介業に戻りました。当時第一次のバブルが崩壊し景気は最悪でした。このころ金融庁が企業の5段階のランク付け（正常先、その他の要注意先、破たん懸念先、実質破たん先、破たん先）を行い、貸し渋り等も行われました。当社もなかなか融資がつかず苦しい時期を過ごしました。

近年、不動産の景気は低金利のおかげで非常に上向きですが、私はこの景気も2019年頃には、下降線を描くような気がしております。不動産業は国土の狭い国にとって、景気刺激産業であり景気に対する影響力は大であります。

現在は不動産賃貸業をしておりまして、会社は今年、創立60周年を迎えることになりました。

Q5 豊島法人会の魅力をお聞かせ下さい。

私自身が法人会に入りましてから 異業種の経営者さんとの交流をはじめ各種イベント、講演会、講習会へ参加させてもらいました。そのことで多くの勉強をさせてもらい、それができるところが法人会だと思います。

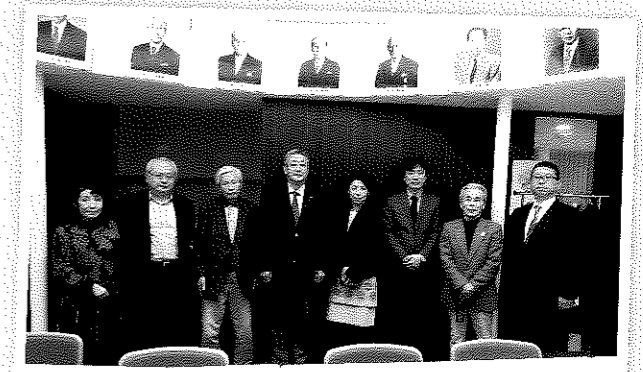
Q6 会長に就任されて二期目になりますが、これまでの感想をお聞かせ下さい。

副会長を10年間経験しましたので、法人会を熟知していると思っておりましたが、いざ会長に就任してみると知らなかった事が数多く、この10年間は何だったんだろうと感じました。これからは役員と事務局が共に考えることができ、多くの会員が参加できる開かれた法人会にしていきたいと思っております。その為に事業検討会を立ち上げ、予算の開示を含め会員の方に会の活動を理解していただく仕組みを作りました。活動と実質を結びつけた、より魅力ある法人会づくりを行うことが、そして法人会の改革が必要と思っております。

Q7 会長としての抱負も含め、会員の皆様にメッセージをお願いします。

公益法人として公益性の高い事業に取り込む事と並行して、かつて1万社近い会員数が、現在3千社にまで減少している現実を重く受け止め、いかに会員にとって魅力ある法人会にするかに取り組んでおります。講演会、講習会、音楽会、異業種交流などの事業を活発に行い、できるだけ多くの会員に参加してもらえるよう工夫しています。

法人会のメリットは参加することにより発生します。また未加入のご友人も参加してもらい、ぜひ法人会を上手に活用してもらいたいと思います。



インタビューを終えて

今回は現役の会長のインタビューという事で、何をなしたかではなく、これから何をなすかという気持ちでインタビューでした。

豊島法人会が社団法人から公益社団法人にかわり、予算を公益に50%以上使わざるえないため、会員の為に何が出来るか、南山会長の苦悩がしのばれました。

支部費は会員増強等、支部の発展に繋がるように使って欲しいとの言葉には、公益社団法人としての法人会の発展を考える会長としての立場と、かつて一万社近くの会員を誇った豊島法人会が3000社に減ってしまった愛する法人会の現状の狭間で悩んでいるとの見方は、うがちすぎでしょうか？

記：広報副委員長 大久保 勇一

夢をかなえる 理想の家さがし

OTOWA

不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ

ISHIDA

株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637
http://www.jyohoku-ishida.com/

紙を通し文化と創造を
提供する専門店

紙のたかむら

豊島区東池袋1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com

西武池袋線 東武有楽町線北口徒歩1分
YOSHI-SEKKOTSUIN

芳 よし 接骨院 鍼灸院

「外」からトリガー
「内」からエンラク
「芳」からはじまる健康生活

〒171-0051 東京都豊島区長崎4-7-14
予約電話 03-3959-1677

院長 田中 芳太郎

http://www.yoshi-sekkotsuin.com

生粋・酒肴 どり

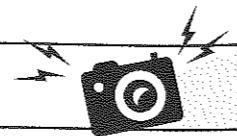
石代 Libressed

先夜 留賀 まるか

豊島区東池袋1-36-3 (豊島区役所前)

予約電話：TEL(03)3984-0045
FAX(03)3985-6100

定休日：日曜日
営業時間：11:00~22:30 (L.O.21:45)
営業時間内は休まずOPEN



組織委員会 10月4日(水) / 養老乃瀧池袋ビル

合同地区長会



税務署幹部の方々の参加を得て73名が参加。鈴木厚生委員長、大塚支部長、今宮副支部長、高村組織委員長により「組織力強化」をテーマにパネルディスカッションを実施。懇親会では各支部・地区の交流が行われました。

記:高村 光朗

◀ 組織力強化について協議しました

正副会長 10月5日(木) / 福井県産業会館

第34回 法人会全国大会 (福井大会)



全国の法人会会員が一堂に会し、交流と研さんを通じ、より層の連携を深めることを目的に記念講演、式典が行われた後「平成30年度税制改正に関する提言」の実現を強く求める大会宣言が全国の会員企業の総意として宣言されました。

◀ 平成30年度税制改正に関する提言が宣言されました

組織委員会 10月25日(水) / 豊島税務署

新入会員の集い



池袋西口支部の新入会員をご招待。税務署で松生副署長を始めとする署幹部との意見交換会を行いました。後、南山会長、署幹部、上妻支部長を始めとする支部役員と新入会員とで法人会館で懇親と法人会活動の理解を深めました。

記:高村 光朗

◀ e-Tax等について署幹部の方々と意見交換を行いました

大塚西巣鴨支部 10月28日(土)・29日(日) / JR「大塚」駅前

第9回大塚商人祭り



台風22号の影響で、開催が危ぶまれましたが、予定通り、都立文京高校吹奏楽部によるファンファーレ、来賓あいさつ、テープカットと続き、盛大に開催。雨にも拘らず、大勢の人が「一億円の重さ体験」「税金クイズ」に挑戦。税金クイズの「とん税」がわからなかったとの声。豊島税務署から、松生副署長他2名の方が応援に来ていただきました。

記:阿部 双葉

◀ 税務署幹部の方に応援いただき、大勢の人が税金クイズに挑戦されました

女性部会 10月11日(水) / クルーズクルーズ THE GINZA

第2回法人会女性部会副都心線サミット



新宿・渋谷・四谷・豊島から61名が出席。各女性部会長から、それぞれの特色ある事業報告があり、会食形式で意見交換会が行われました。テノール歌手の柴田康孝氏によるコンサートを楽しむなど盛りだくさんの交流会となりました。

記:坂巻 公美子

◀ 来年は豊島が設営を担当します

長崎支部 10月14日(土) / 榊パートナーズ関東GPセンター

長崎支部研修旅行



千葉の(株)パートナーズ関東GPセンターにて集荷された卵のライン工程を見学後、ホテルにて長柄町商工会の方に長柄町の特色や特産物の講演を伺い、その後演歌キャラバンによる歌謡ショーと盛り沢山の一日でした。

記:菅原 由利子

◀ 34名が参加しました

厚生委員会 11月2日(木) / 石坂ゴルフ倶楽部

親睦ゴルフ大会2017年



昨年はあいにくの雪で中止となりましたが、今年は一転ゴルフ日和で快適にプレイ出来ました。参加者全員楽しく親睦を深める事が出来ました。今大会の優勝者は日隈保津美さんでした。

記:八重柏 善

◀ 48名が参加しました

青年部会 11月10日(金) / 高知県民文化ホール

第31回全国青年の集い高知大会



当法人会青年部から11名が参加し、全国各地から集まった青年部会員との交流、各地の租税教育活動展示見学を行いました。これらの知識習得により、当会における租税教育活動は、更なるアイデアやひらめきが、多く発揮できることでしょう!

記:石坂 美穂

◀ 豊島から11名が参加しました

正副会長 10月16日(月) / 豊島税務署

イータ君着ぐるみ贈呈式



豊島税務署へ国税電子申告・納税システム(e-Tax)のキャラクターイータ君の着ぐるみを贈呈させていただきました。早速、11月5日開催の豊島子ども秋の表彰式、11月12日開催の巣鴨駒込ウォークラリー等で使用していただいております。

◀ 様々なイベント等で使用していただいております

女性部会 10月18日(水) / ホテルベルクラシック東京

高崎法人会女性部会&豊島法人会女性部会意見交換会



天候に恵まれ、高崎の横田会長、川崎副会長各42名。豊島は南山会長、天沼副会長各20名参加。とげぬき地蔵住職のユーモア溢れる講和拝聴。巣鴨商店街散策。ホテルベルクラシック東京にて楽しく和気藹々と開催されました。

記:高島 和子

◀ 活発な意見交換が行われました

厚生委員会 11月23日(木) / 勝沼ぶどうの丘

健康イベント



山梨に向けバスで2台で出発。朝からの雨が到着する頃にはやみ、太陽に照らされた南アルプスと雲海に「きれいな」の歓声が。甲州の歴史を学び、健脚コースとのんびりコースに分かれてワイン醸造所見学や温泉を楽しみ、名勝猿橋を訪れ渓谷を彩る紅葉を堪能しました。

記:坂巻 公美子

◀ 家族連れを含め52名が参加しました

12月7日(木) / 豊島法人会館

第4回理事会



規程制定・改定の件について審議され、全員異議なく承認されました。続いて、宿泊研修旅行会の開催決定、中間決算等について報告されました。また理事会の冒頭、遠藤陽子副会長並びに当会が東京都豊島都税事務所長感謝状を受賞したことが報告されました。

◀ 慎重に議論されました

四国タオル工業会認定
タオルソムリエの
たあるショップ
あがつま
http://www.agtm.co.jp
豊島区池袋本町 1-6-2
tel: 03-3986-1811
e-mail: info@agtm.co.jp

WEB 会員募集中!
会員登録で300円分のポイント進呈中!

空調のご用命は
株式会社エレコ
Eleco
エレコはダイキンの特工店です
TEL03-6908-1801
http://www.eleco.co.jp/
代表取締役 鈴木義人

木は人を生かし
人は木を活かす
政カネマサ大東株式会社
代表取締役 天沼友一
豊島区東池袋五丁目十九番一
電話03-3986-5191
FAX 03-3986-5191
八丁二番六三

株式会社 遠藤製 皷
http://www.azukicha.com
代表取締役社長 遠藤 眞一
本社 〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所 〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 【関西】(名古屋)【東北】

印刷工場併設
プリントショップ
大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒
オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
Tシャツetcウェアプリント
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム
記念品 ギフトに
オリジナルマグカップ・エコバック・コースター
代表取締役 大淵信之
豊島区雑司が谷3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univ.co.jp/

世界にはばたく
アドナー
アドナー株式会社
PUBLICATION/EDITORSHIP/DESIGN
代表取締役 若林 正美
東京本社 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e-mail address: adoner@thkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室 〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101 TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業
Oishi
大石商店
代表取締役 大石 正
本社 〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL03-3957-3070 FAX03-3957-3001
板橋物流センター 〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7
TEL03-3975-3020 FAX03-3975-3028

田嶋 陽子 氏
講演会
6月14日(木)
ホテルベルクラシック東京
無料
詳細は次号の広報誌に掲載させていただきます

豊島税務署長講演会「私の履歴書」

11月16日(木)、税を考える週間記念行事として豊島税務連絡協議会主催で、豊島税務署白田敦署長が「私の履歴書」と題して講演されました。

高校卒業後の昭和51年4月に仙台国税局に採用され、1年3カ月の研修を経て昭和52年に豊島税務署に配属。3年間の豊島税務署勤務での一番の思い出として、まだ工事中だった当時日本一高かった「サンシャイン60」の屋上で署長と成人祝いの記念撮影(写真中央が白田署長)をしたことが話されました。

その後、通算22年、査察の仕事を担当し、主に強制調査を行う実施部門に在籍しており、その豊富な経験を話されました。そして昨年の7月に豊島税務署長として着任。多忙な公務をこなすかわら、趣味である神輿担ぎをしておられ、昨年のふくる祭りでも、神輿を担いだことなどが話されました。

11月16日(木)



サンシャイン60屋上での記念写真

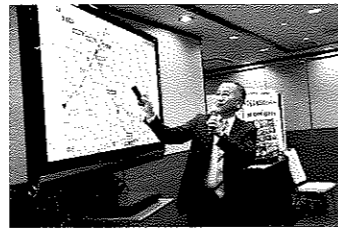
秋季税務研修会

今年の秋の税務研修会は、豊島税務署の白田敦署長を招き、養老乃瀧イベントホールにて行われました。講演会の演題は「ぶらり横浜みなとみらい」。浜っ子の白田署長に、横浜の街を実際に歩かれて撮影された写真やビデオを用い、ガイドしていただきました。サザンオールスターズの名曲と共に、観光船シーバスに乗船し、参加者全員がまるで実際に散策していると錯覚してしまうような、不思議で楽しい感覚を味わいました。

交流会では恒例の税金クイズが催され、会場は参加者の笑顔に包まれました。講演会の題材をご用意いただいた白田署長並びに署の皆様ありがとうございました。池田委員長、女性部会の皆様お疲れ様でした。来年も楽しみにしております。

記：研修税務委員 西脇 和紀

研修税務委員会・女性部会
11月28日(火)

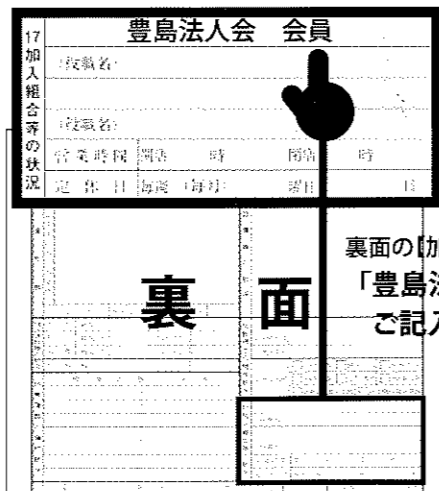
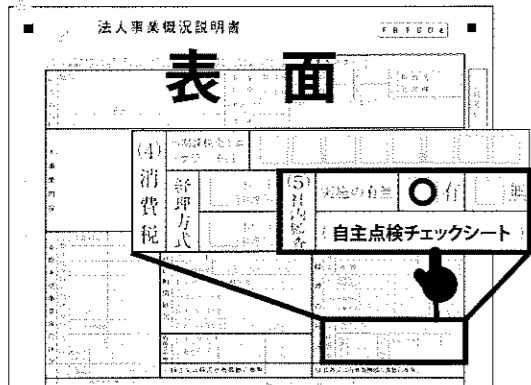


講演する白田署長

豊島法人会会員の皆様

平成30年4月1日以後終了事業年度分から「法人事業概況説明書」の様式が改訂されます

社内監査に自主点検チェックシートをご活用ください



裏面の【加入組合等の状況】には「豊島法人会会員」とご記入ください。

【経理の状況】に「社内監査」が追加されます。法人会の「自主点検チェックシート」など各種チェックシートを活用した社内監査実施の有無を記入することになります。

法人会の「自主点検チェックシート」は **国税庁後援** です。

社内監査には、法人会の「自主点検チェックシート」をご活用ください！まずは「入門編」から始めてみませんか？

点検項目チェック表・入門編

大分類	小分類(項目等)	点検項目	点検結果	
			9/30	3/31
売掛金	未収金	回収が滞っているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×

点検結果記入表 (3月31日点検分)	点検担当者 豊島 太郎
点検結果	代表者記入欄
11 確認したところ、売掛金の回収の遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

ご希望の方にはお送り致します。豊島法人会へご連絡ください。
info@toshimahojinkai.or.jp
TEL 03-3985-8940
※ HPからもダウンロードできます。

財務省&国税局見学ツアー

来る11月8日に開催された財務省ツアーは、松生副署長のご尽力で実現しました。セキュリティゲートを通して建物の中に入った瞬間からレトロな、まるで時代が昭和の初めに戻ったようです。ニュースで見た映像の記憶が今まさに目の前にあり、歴史の流れの中にいるようです。

大臣室の前を通り副大臣室の見学では、副大臣の椅子にも記者会見室の会見席にも座ることが出来ました。

皆さん子供の様にはしゃいで写真撮影に余念がありません。楽しかった見学ツアーは職員食堂でのランチで終了です。

記：事業委員長 鈴木 義人

事業委員会 / 11月16日(木)



財務省入口で記念撮影

仕事の相談は、ぜひ法人会の会員企業へ！！

一緒に活動している仲間で、次はビジネスの交流を！！

豊島法人会のホームページに、企業検索のページができました。会員の方のみ登録することができます。検索結果は会員以外の方も利用可能です。

<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>

▶ 会員検索

豊島法人会には、様々な業種の企業が集まっていますので、ぜひ相互利用していきましょう。

豊島法人会の会員の方は、無料で登録できます。まだ始まったばかりで、登録企業を募集中です。IDとパスワードを発行いたしますので、ぜひ登録して、仕事のつながりを作っていきましょう。

お申し込みは、事務局まで

メールでお問い合わせの方：info@toshimahojinkai.or.jp

お電話でお問合せの方：03-3985-8940午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

ファックスでお問合せの方：03-3985-5718

Quiz

税金クイズ



問1

次の中で「間接税」はどれ？

- ① 所得税
- ② 消費税
- ③ 自動車税

問2

税金には国に納める「国税」と地方公共団体に納められる「地方税」があります。では次のうち地方税はどれですか？

- ① 所得税
- ② 相続税
- ③ 住民税

問3

私たちの生活を犯罪から守るための費用は、国民一人あたりおおよそいくらでしょうか？(平成27年度)

- ① 26,000円
- ② 260,000円
- ③ 2,600,000円

答えはp.23 目次の下をご覧ください！→

確定申告のお知らせ

～申告・納税は、ネットから快適に！詳しくはホームページで

確定申告 検索



無料申告相談

名称	開催日	会場	受付時間
税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～	2月16日(金)	豊島区役所 5階 507・508会議室 (南池袋2-45-1)	《午前の部》 9時30分～11時30分 (相談は10時から)
	3月15日(木) (土・日を除く)		《午後の部》 13時00分～15時30分

- 申告書の提出のみの方は、税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。
- 12時から13時の間は、指導員の昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②通知カードなどの番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類）の写しをご持参ください。
- 混雑状況等により、早めに受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設いたします。

期間：平成30年2月16日(金)～平成30年3月15日(木)

(※ 土、日を除く。ただし、2月18日(日)及び2月25日(日)は開設します。)

◇ 申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

時間：相談受付 午前8時30分から(申告書提出は午後5時まで)

申告相談 午前9時15分から午後5時まで

◇ 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時までにお越しください。

会場：豊島税務署 地下1階 会議室

◇ 当署の駐車場は、2月5日(月)から3月15日(木)までは使用できませんのでご了承ください。

～混雑予想メモ～
・毎週月曜日
・申告期限間際

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎3984-2171(代表)
※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。



豊島都税事務所からのお知らせ

豊島都税事務所

☎03-3981-1211(代表)

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成30年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	平成30年1月31日(水)

- ◆ 詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆ また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 償却資産 検索 クリック

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX
ホームページ
ヘルプデスク

<http://www.eltax.jp/>

エルタックス 検索 クリック

☎0570-081459(左記電話番号につながらない場合:☎03-5500-7010)
9:00から17:00(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



eLTAXイメージ
キャラクター
エルレンジャー

23区内に土地をお持ちの方へ

住宅用地の申告はお済みですか?(23区内)

～住宅用地は、固定資産税・都市計画税が軽減されます～

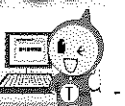
住宅用地とは	住宅の敷地として利用されている土地
申告が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅を新築・増築した場合 ○住宅の全部または一部を取り壊した場合 ○住宅を建て替える場合 ○家屋の全部または一部の用途(利用状況)を変更した場合 ○土地の用途(利用状況)を変更した場合 ○住宅が災害等の事由により滅失・損壊した場合
申告方法	「固定資産税の住宅用地等申告書」等に必要事項をご記入のうえ、土地が所在する区にある都税事務所の土地班に提出してください。
申告期限	平成30年1月31日(水)

【お問い合わせ先】土地が所在する区にある都税事務所の土地班

法人事業税・都民税の申告には便利な電子申告(eLTAX)をご利用下さい

eLTAX ホームページ

<http://www.eltax.jp/>



法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」まとまる

超高齢化社会に対応した社会保障制度の構築と 中小企業に税制措置でさらなる活力を!

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるた

めで、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

3. 行政改革の徹底

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

○国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

○事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

○相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

豊島区保健福祉部から

としま食育フェア

「豊かな食で元気になるう! ~食パワーで体カアップ~」

一人でも多くの区民の方が食に関する意識を高め、望ましい食習慣の形成を図るとともに、生涯にわたり心身の健康増進と豊かな人間形成に役立てることを目的とし、豊島区で行っている様々な食育活動を区民の皆様へお伝えする機会として

います。豊島区で行っている食育活動の展示や、体験コーナー、食育クイズラリーを行います。食育クイズラリーは、としま健康チャレンジ!100P対象です。

日時 2月24日(土)
10時30分~15時30分

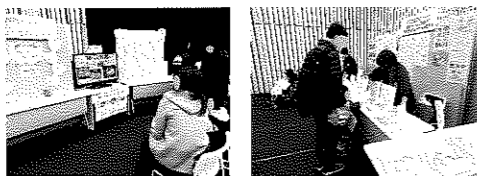
会場 豊島区役所本庁舎1階
としまセンタースクエア

▶ 11時~11時30分

キッズプログラム
・親子で体操
・エプロンシアター
・クイズでビンゴ

▶ 12時30分~13時15分

としま豊かな食コンクール調べ学習表彰式
入賞作品の展示も行います。



▶ 13時30分~15時

講演会「いきものを育てる いのちをいただく」
~クラゲのからだ・食事を観察してみよう~
すみだ水族館 生物資源科学博士 中坪 俊之氏



お問い合わせ

地域保健課保健事業グループ
☎ 03-3987-4660

豊島区健康ウォークラリー

としま健康チャレンジ!
やって50P対象

散策を楽しみながら、健康増進に取り組みませんか?昨年度に引き続き2回目の開催です!区役所本庁舎からスタートし、南池袋公園・御嶽神社・小中連携校・ハレザ池袋を巡り4つのスタンプを集めて区役所でゴール。ゴールした方には記念品をプレゼントします!

日時 3月24日(土)
午前9時~午後3時

- 対象 区内在住、在勤、在学の方※小学生以下は保護者同伴
- 参加費 100円(※中学生以下無料) ●定員 1,000名※先着順
- 申込み締め切り・申し込み方法
2月14日(水)までに、はがきかファクスかEメールで参加者全員の
①名前 ②住所 ③生年月日 ④電話番号を記入して下記担当まで。

お申込み

健康ウォークラリー実行委員会(池袋保健所地域保健課)
〒170-0013 豊島区東池袋1-20-9
☎ 03-3987-4110 ✉ A0016901@city.toshima.lg.jp
※お申し込み後に集合時間をお知らせします。

お問い合わせ

☎ 070-6555-9889

としま健康チャレンジ!基本健診・がん検診でも100ポイント!

健診・検診結果を窓口を持参すると、としま健康チャレンジ!の各種講演会などの事業に参加しなくても「知って100ポイント」がもらえます。(例)お勤め先の健康診断、人間ドック、区実施の健診・検診(特定健診、各種がん検診ほか)など。

【提出期限】平成30年3月末日

【交換窓口】池袋保健所4階窓口、池袋保健所出張窓口(豊島区役所本庁舎4階)、長崎健康相談所

※いずれも土日祝を除く8時30分から17時まで

※対象となるのは平成29年度(平成29年4月1日以降)の結果です。

問い合わせ

地域保健課保健事業グループ ☎ 03-3987-4660

健康コラム

医療の進歩と保険制度

豊島区医師会 総務理事 北堀 和男

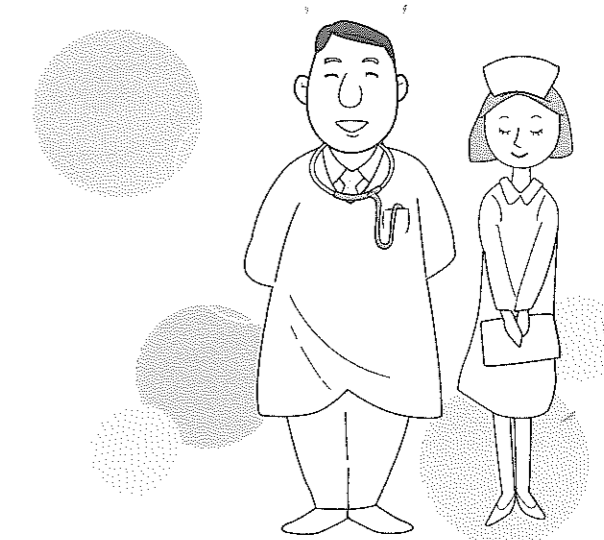
日進月歩。

正にこの言葉がふさわしいほど、近年医療の進歩と革新は目覚ましい。分子標的薬という新たな抗がん剤、不治と考えられていたC型肝炎に対する抗ウイルス薬、従来の手術が難しい高齢者へのカテーテル治療やロボット手術。ほんのひと昔前にはお手上げだった病が、今や「治せる病気」に変わりつつある。患者にとっては掛替えない医療の発展である。その光の部分と対照的に影を落とすのが医療費の高騰である。ある分子標的薬が高額過ぎるため例外的に薬価を減額され話題になった。

医療はその性格上、厳しい安全性を求められる。様々な検証を経て実臨床に導入される過程で莫大な開発費を要するとともに、その一薬剤、一技術に社運を賭ける企業にとって安価に提供することはできない。新発想、新技術をいち早く製品化し、市場の審判を受け改良改善を図るという過程は踏めないのである。言わば一発勝負の「大博打」である。当たれば高報酬とならざるを得ない。しかし、その大部分を支払うのは皆が納める保険料であることに問題がある。平成30年の診療報酬改定で、薬価は大幅に減額される見通しという理由もここにある。高額な新薬等を認めなければ医療の発展はないが、それを賄うために社会保障費を青天井に増大させることもできない。

我が国において、保険証さえあれば、いつでもどこでも安価に医療が受けられるが、これは世界的には稀有である。支えているのは国民皆保

険制度であるが、社会保障費の高騰により、その維持が危ぶまれている。医療の進歩を誰もが享受できるのはこの皆保険制度のお陰であり、当然堅持すべきだが、それには多大な負担も当然のしかかってくる。医療は元来人手が掛り、医療器材等も高額で、その費用は莫大なのである。あまりにも容易に医療を受けられる結果、本来生じている医療費に目が向かなくなっている。国民全体に世界最高水準の医療を安価に提供しようとするばどこかに歪みが生じる。現水準の医療を継続するのであれば、社会保障費の増大は免れない。昨今、社会保障費抑制が当然のように叫ばれるが、それによる医療の後退は誰も認めないであろう。社会保障費も抑え、医療の向上も担保していくのであれば、次には「命の選択」を行うのかということもなり兼ねない。辛うじて支えられている皆保険制度である。費用負担と医療の進歩と言う二律背反の局面をどう乗り切るのか、国民一人ひとりが熟考すべき時が来ている。



豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひご利用ください！

源泉部会

「年末調整等説明会」

平成29年10月27日（金）
東京信用金庫本店 601会議室 / 延べ78名受講



全1回

講師 赤川寿治 上席国税調査官
(豊島税務署法人課税第3部門)
加藤正志 統括国税徴収官
(豊島税務署管理運営第2部門)
関根ゆかり 係長 (豊島区区民部税務課)

内容 平成29年分年末調整の注意点、法定調書・給与支払報告書の作成と提出

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/16 (金) 3/27 (火) 3/28 (水) 4/11 (水)
豊島法人会館 IKE・Biz としま産業振興プラザ 豊島法人会館
13:30~16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

3/20 (火)
豊島法人会館
13:30~15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

すがも事業創造センター (S-biz) はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」
「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



- お客様と夢を共有**
実績を積んだ「ビジネス・コーディネーター」が、お客様との意見交換をベースに、「新たな視点」で、共に考え、気付きをご提供します。
- すがも「四の市」ビジネスフェアの開催**
多数来場者数実績のあるビジネスフェアを定期的に開催します。販売促進、アンテナショップ、情報発信の場としてご利用ください。
- セミナー、交流会の開催**
経営セミナーを開催して、お客様の真のニーズを顕在化します。また、ビジネス交流会を開催しお客様のネットワーク拡大に活用頂けます。
- 行政機関との連携によるサポート**
「としまビジネスサポートセンター (ビジサポ)」と、「練馬ビジネスサポートセンター (ネリサポ)」と連携し、当センター職員が販路拡大のサポートに臨んでいます。
- 300の出前窓口**
楽鴨信用金庫の300人の営業課員が、お客様から「ビジネスコーディネーター」へつながります。課題解決への出前窓口としてご利用ください。

SUGAMO SHINKIN 豊ばれることに喜びを
楽鴨信用金庫
〒170-8477 東京都豊島区東横 2-10-2
お問い合わせ すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>
☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp

ふくろう回覧板

～支部別会員リレーコラム～



東池袋上池袋支部
金井 宏夫

エレキギターといつまでも

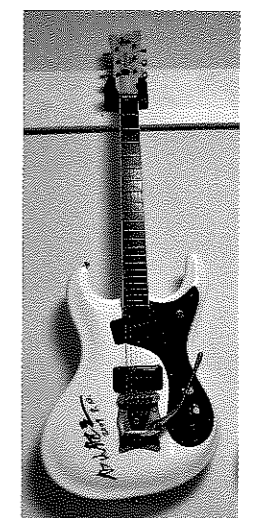
1965年12月、中学1年生の私は、加山雄三の「君といつまでも」を聴いて、すごい衝撃を受けた日のことを、昨日のように覚えています。それまでの歌謡曲とは違った雰囲気を感じました。

この「君といつまでも」は映画「エレキの若大将」の主題歌として300万枚の大ヒットとなり、映画の中でエレキギターを弾くシーンに、若者は痺れ、その後のエレキブームを引き起こします。この年、さらにブームを後押ししたのが、ベンチャーズでした。私もご多分にもれず、エレキ小僧となり、アルバイトで買った中古のエレキで勉強そっこのけで練習したものでした。

当時は楽譜がないので、レコードを何度も聴いて耳でコピーしました。聞き取れないところは針を戻して聴くという作業の繰り返しで、一小節に1時間かかることもありました。今ではCDがあり楽譜も豊富です。「YouTube」で簡単に演奏映像を見ることが出来ます。楽器を練習する環境は隔世の感があります。

その翌年の1966年6月にビートルズが武道館で伝説のライブがあり、そこからバンドブームが起こり、グループサウンズ時代、ニューミュージック時代へと移っていきます。日本の音楽は海外の影響を受けて変わっていったわけですが、そのきっかけでもある1960年代を過ごせたのはラッキーだったと思います。

ベンチャーズが弾いていた憧れの「モズライトギター」を20前に購入して、そのギターに加山雄三のサインが欲しいと、ズート思っていました。そして数年前にその夢が実現し、我が家の宝物となっています。いや、自己満足ですね。



次回は大塚西巣鴨支部の会員からのコラムの予定です。

・ 広報委員会コラム ・



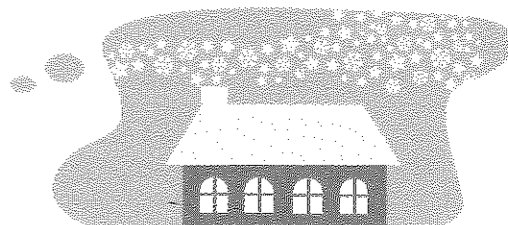
トキワ荘が復元されます!!

記 河原弘明

マンガ・アニメの発祥の地と言っても過言ではない「トキワ荘」が、かつて椎名町(現南長崎)にありました。手塚治虫氏を始めとするマンガの礎を築いた、多くのマンガ家達が暮らしたアパートは、昭和57年に取り壊されてしまいましたが、今なお多くのファンの方からその復元を切望されています。海外の方からも大変注目をされています。

地元では「としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会」を発足し、地域の声として豊島区に働きかけ、区の事業の大きな柱として、南長崎3丁目にある花咲公園に「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム」として復元(2020年3月完成予定)するべく取り組んでいます。

東アジア文化都市の開催(2019年)が決まり、東京オリンピック・パラリンピックの開催(2020年)もあり、豊島区に多くの観光客に来ていただく核となるもの、そして何よりも地元の街の活性化にも大変役に立つものでしょう。どうぞご期待ください。



豊島法人会広報誌TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々は無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成30年4月末ごろ予定

Spring 2018

No.245

春号

■豊島区内小学校租税教室 ■第21回目白ロードレース
■長崎・千早歴史散歩 etc

- 東池袋
紙のたかむら 東池袋1-1-2
大同生命保険(株)池袋支社 東池袋1-5-6 アイケアビル8F
東京信用金庫本店営業部 東池袋1-12-5
東池袋1-25-10
東池袋3-1-3 サンシャインワールドインポートマート1F
東池袋3-11-8サンライズ小林2F-2
- 南池袋
(株)石の武蔵家 南池袋1-16 -20 ぬかりやビル4F
高村紙業(株) 南池袋2-22-1
エニータムとみざわ 南池袋2-23-4
(株)アイ・エス・シー 南池袋2-26-5 アイ・アンド・イー池袋ビル3F
西武信用金庫池袋支店 南池袋2-28-13
(株)グイテス 南池袋2-32-13
東信企業(株) 南池袋3-13-9-101
- 上池袋
(医)豊島健康診療センター 上池袋2-5-1健康プラザとしま6F
- 西池袋
豊島都税事務所 西池袋1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業(株)池袋演芸場 西池袋1-23-1
西京信用金庫池袋支店 西池袋1-44-1
東京商工会議所豊島支部 西池袋3-2-7-12 池袋ウエストパークビル9F
豊島税務署 西池袋3-33-22
- 池袋
サンシャイン国際商事(株) 池袋2-10 -3 絆ビル2F
東池袋信用金庫池袋支店 池袋2-48-1
- 池袋本町
あがつまタオル(株) 池袋本町1-6-2
東池袋信用金庫池袋本町支店 池袋本町2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店 池袋本町2-39-12
- 南大塚
(株)いろは寿司 南大塚2-19 -12
東池袋信用金庫大塚支店 南大塚2-35-5
(株)エスイージェー 南大塚2-35-8NY ビル3F
南大塚地域文化創造館 南大塚2-36 -1

- 朝日信用金庫大塚支店 南大塚3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル 南大塚3-36-7 南大塚T&Tビル
- 北大塚
東池袋信用金庫北大塚支店 北大塚2-20-1
- 東池袋
東池袋信用金庫本店営業部 東池袋2-3-6-501
(株)ながしま 東池袋2-10-2
東池袋地域文化創造館 東池袋3-28-7
東池袋4-15-11
- 駒込
(有)ティー・エヌ・コンサルティング 駒込1-12-16 レジデンス六義園1F
駒込地域文化創造館 駒込2-2-2
日輪工業(株) 駒込2-3-1 六興ビル6F
東池袋信用金庫駒込支店 駒込3-3-20
東池袋信用金庫駒込支店染井銀座出張所 駒込6-34-6
- 目白
(株)秀芽 目白2-2-1
海鮮井ゆたか丼丸 雑司ヶ谷店 目白2-16-17
西京信用金庫雑司ヶ谷支店 目白2-16-19
- 雑司が谷
雑司が谷地域文化創造館 雑司が谷3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株) 雑司が谷3-9-4
- 長崎
興産信用金庫城西支店 長崎1-9-3
東池袋信用金庫椎名町支店 長崎1-20-8
小幡解体興業(株) 長崎2-15-8
芳接骨院・鍼灸院 長崎4-7-14
- 南長崎
東京信用金庫椎名町支店 南長崎3-2-14
東京信用金庫東長崎支店 南長崎5-28-4
システム・シャイン・サービス(株) 南長崎6-8-10
- 要町
東京信用金庫要町支店 要町1-1-1
- 千早
千早地域文化創造館 千早2-35-12

No.244

新春 NewYear 2018
号 CONTENTS

新年の挨拶	03	都税事務所から	15
豊島子ども秋の表彰式	04	税制改正に関する提言	16
第8回税に関する絵はがきコンクール入選作品	05	豊島区保健福祉部から	18
東池袋駒込ウォークラリー / 納税表彰式	06	健康コラム	19
雑司が谷歴史散歩 / 池袋東口献血活動	07	法人会の講座・セミナー	20
歴代会長インタビュー	08	ふくろう回覧板 / 広報委員会コラム	21
法人活動フラッシュ	10	事務局からのお知らせ	22
総務委員会 署長講演会 / 秋季税務研修会	12	目次・税金クイズ解答	23
自己点検チェックシート案内		法人会スケジュール / 編集後記	
財務省&国税庁 見学ツアー	13		
税金クイズ / HP会員企業検索案内			
税務署から	14		

税金クイズ解答

問1: ② 問2: ③ 問3: ①

法人会スケジュール				
2月	5日(月)	10:00~16:00	法人税申告書作成講座	豊島法人会館
	7日(火)	16:00~19:00	女性部会新春税務研修会	ホテルベルクラシック東京
	13日(火)	14:00~16:30	消費税申告書作成講座	豊島法人会館
	16日(金)	13:30~16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
	22日(木)~27日(火)		青年部会海外研修	タイ
3月	25日(日)~26日(月)		宿泊研修旅行会	川奈ホテル
	1日(木)~3日(土)		第11回としまものづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
	4日(日)	8:00~12:00	第21回目白ロードレース	千登世橋中学校 他
	8日(木)	17:00~20:00	東池袋駒込支部落語講演会	泰平飯店
	10日(土)	12:30~16:30	長崎・千早歴史散歩	東京メトロ有楽町線千川駅
	13日(火)	17:00~20:30	豊島ゆかりの出演者による音楽と落語の夕べ	ホテルベルクラシック東京
	20日(火)	13:30~15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
	25日(日)~29日(木)		一般定期健診・生活習慣病予防健診	立教大学池袋キャンパス
	27日(火)	13:30~16:00	決算法人説明会	IKE・Biz としま産業振興プラザ
	28日(水)	13:30~16:00	決算法人説明会	IKE・Biz としま産業振興プラザ
4月	11日(水)	13:30~16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
	7日(金)	14:00~	第13回全国女性フォーラム山梨大会	アイメッセ山梨

*日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認ください。

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくごお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。
豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

事務局からのお知らせ

平成29年度東京ディズニーリゾート®
コーポレートプログラム利用券配付終了

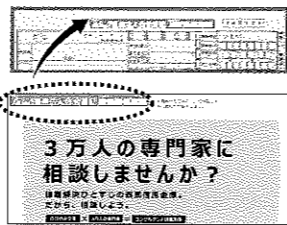
平成29年度分の東京ディズニーリゾート®「コーポレートプログラム利用券」は規定数に達しましたので、配布を終了させていただきます。なお、平成30年度分の配付につきましては決定次第、広報誌並びに当会ホームページにてお知らせ致します。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)絆アーバンハイツクリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

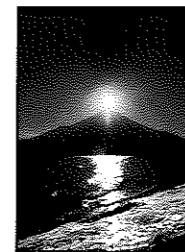
公益社団法人豊島法人会事務局
〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp

編集後記

縁あって法人会広報に関わるようになってからかなりになりますが、途中社団法人から公益法人に変わって広報誌のページ数の半分しか会員の活動等の記事に使えず、誰のための広報誌かと悩んだ時期がありました。今回、南山会長のインタビューを聞き、会長も同じ悩みに苦しんでいらっしゃるのだと、勝手に忖度しました。

お子さんが弁護士と聞き、やはり生き残っている経営者は頭が良いと感じました(僕の勝手な経験則です)。最後に南山会長が飼われているトイプードルの色はレッドです。会長から必ず書いてくれと言われたので明記しておきます。

記:第244号編集キャップ 大久保 勇一



COVER PHOTO
厳冬のダイヤモンド富士
(写真:若林 正美 監事)

表紙の写真 大募集!!

あなたの写真が2018年春号の表紙になります

テーマ 春の花
応募資格 豊島区在住・在勤・在学の方
締切 2月20日(火)

送り先、データ形式等、詳細については、豊島法人会公式ホームページのお知らせをご覧ください。
http://www.toshimahojinkai.or.jp

■法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすもの」の団体を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

